

第112号議案 平成29年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
7、64 ~ 65		【債務負担行為補正】 有害鳥獣対策相談等委託	… 1~9
7、64 ~ 65		【債務負担行為補正】 公益社団法人長崎県林業公社分収造林 事業資金の長崎県に対する損失補償	… 10~11

水産農林部

平成29年11月



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
7 64～65	有害鳥獣対策相談等委託	平成30年度から 平成32年度まで	千円 80,514

## 1 概 要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策の柱である、防護対策、棲み分け対策(有害鳥獣が出没しにくい環境整備)、捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみによる取り組み」を推進し、被害の軽減に努めている。

さらに、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を抜本的に減少させるという新たな着眼点に基づき、長崎市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組んでいる。

このような中、平成27年度から29年度にかけて、有害鳥獣対策相談等業務委託を実施し、専門業者による相談受付から迅速な現地調査、捕獲対応、各種被害対策のコンサルティング並びに地域ぐるみの対策の推進等を実施している。

この分野において、受注業者が少ない中、競争性を確保しながら、事業者の参入を促すためには、複数年による安定した契約が望ましいことから、平成30年度から32年度にかけて債務負担行為を設定するもの。

## 2 事業内容

### (1)委託内容

- ① 農業者及び市民からの被害相談受付、現地調査
- ② 地域ぐるみによる有害鳥獣対策の取り組みへのコンサルティング業務
- ③ 被害相談区域への箱ワナ等の設置、捕獲業務
- ④ 農業者等が捕獲した有害鳥獣の止め刺し、回収処理
- ⑤ 有害鳥獣被害防止用資材貸与事業に係る申請受付、貸与決定、資材の受け渡し業務
- ⑥ 長崎市有害鳥獣対策協議会等関係機関との連携
- ⑦ その他必要な業務

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
千円 80,514	千円 —	千円 —	千円 —	千円 80,514

※年間委託金額:26,838千円

4 平成 30 年度有害鳥獣対策相談等委託 スケジュール(案)

区 分	H29. 11 月	12 月	H30. 1 月	2 月	3 月	4 月
平成 29 年 11 月議会	←→					
入札準備			←→			
開札・契約業者決定				●		
契約				●		
業務引き継ぎ					→	
新契約業者履行開始						→

有害鳥獣対策相談業務委託の実績(H27～H29)

①農業者及び市民からの被害相談受付、現地調査

被害相談件数

相談内容別

(単位:件)

内 容	27 年度	28 年度	29 年度(9月末)	29 年度(見込)
農業被害	462	420	107	169
生活被害	415	585	288	656
合 計	877	1,005	395	825

有害鳥獣種別

(単位:件)

種 類	27 年度	28 年度	29 年度(9月末)	29 年度(見込)
イノシシ・シカ	749	819	266	531
カラス・アナグマ等	106	175	125	288
サル・その他	22	11	4	6
合 計	877	1,005	395	825

地域別

(単位:件)

地域名	27 年度	28 年度	29 年度(9月末)	29 年度(見込)
三和	180	238	63	129
茂木	115	101	70	221
稲佐	139	142	51	92
長崎・浦上	194	271	153	280
式見・三重	72	82	17	24
東長崎	141	138	37	72
琴海	36	33	3	6
外海	0	0	1	1
合 計	877	1,005	395	825

②地域ぐるみによる有害鳥獣対策の取り組みへのコンサルティング業務

捕獲隊結成数

(単位:組織)

項目	27年度	28年度	29年度
捕獲隊結成数	38	55	68

※29年度は、9月末現在

市内における捕獲隊結成状況

番号	結成年度	地区	捕獲隊名	区分	平成29年度 捕獲許可					捕獲実績							
					隊員内訳			捕獲頭数		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
					免許所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ		
1	H25	B	専海 専海尾戸地区捕獲隊	鳥獣管理	2	29	31	90			89		185		21		
2			外海 池島地区捕獲隊	鳥獣管理	2	5	7	70			9		25		28		
3			穂佐 穂佐地区捕獲隊	鳥獣管理	1	8	9	10					1		6		
4			式見・三重 牧野地区捕獲隊	鳥獣管理	1	4	5	10			2		8		5		
5			茂木 宮檀地区捕獲隊	鳥獣管理	3	28	31	70	30		8	4	18	10	42	4	
6			茂木 千々地区捕獲隊	鳥獣管理	2	8	10	80	80		16	20	41	49	29	38	
7			三和 平山市民農園捕獲隊	鳥獣管理										3		22	
8			外海 持浦原山地区捕獲隊	鳥獣管理	1	13	14	28			33		45		22		
9	H26	11	東長崎 牧島第1地区捕獲隊	鳥獣管理	2	1	3	9							3		
10			長崎・浦上 大宮地区捕獲隊	鳥獣管理	1	6	7	10			1		8		3		
11			茂木 大山地区捕獲隊	鳥獣管理	1	8	9	27	27			3	5	3	2	3	
12			野島崎 高浜第1地区捕獲隊	鳥獣管理	3	18	21	20	20					5		13	
13			茂木 出雲地区捕獲隊	鳥獣管理	1	3	4	32	32			2	3	8		15	
14			専海 専海形上地区捕獲隊	鳥獣管理	2	19	21	105			4		40		79		
15			外海 黒崎地区捕獲隊	鳥獣管理	3	16	19	57			23		40		38		
16			外海・高島 持浦正原宇原地区捕獲隊	鳥獣管理							2						
17			茂木 大崎地区捕獲隊	鳥獣管理	4	35	39	39			2		5	2	20	5	
18			東長崎 潮見地区捕獲隊	鳥獣管理	2	8	10	20					9		7		
19			外海 新牧野地区捕獲隊	鳥獣管理	4	18	22	63					22		43		
20			H27	19	穂佐 入船地区捕獲隊	鳥獣管理	2	9	11	15							
21	長崎・浦上 虹ノ丘地区捕獲隊	鳥獣管理															
22	三和 三和地区捕獲隊	鳥獣管理			4	7	11	22	22					14	11	18	5
23	茂木 太田尾町山川河内地区捕獲隊	鳥獣管理			3	15	18	50					10		14		
24	専海 専海戸標町見上地区捕獲隊	鳥獣管理			1	15	16	30					18		20		
25	専海 専海形上町捕原地区捕獲隊	鳥獣管理			2	11	13	39					7		21		
26	式見・三重 三京地区捕獲隊	鳥獣管理			2	3	5	35					7		28		
27	東長崎 現川地区捕獲隊	鳥獣管理			4	7	11	55					16		24		
28	三和 為石地区捕獲隊	鳥獣管理			1	4	5	30	30				2	8	18	29	
29	茂木 太田尾地区捕獲隊	鳥獣管理			3	27	30	48					2		20		
30	上浦・福田 宇原地区捕獲隊	鳥獣管理			2	11	13	25					1		13		
31	野島崎 高浜大野地区捕獲隊	鳥獣管理						0	13	5							
32	東長崎 中尾第4地区捕獲隊	鳥獣管理			1	11	12	8					2		2		
33	東長崎 中尾第3地区捕獲隊	鳥獣管理			3	9	12	10					1		4		
34	東長崎 中尾第2地区捕獲隊	鳥獣管理			1	21	22	17							1		
35	東長崎 中尾第1地区捕獲隊	鳥獣管理			1	7	8	8					1				
36	野島崎 陸嶺地区捕獲隊	鳥獣管理			2	14	16	13					3		6		
37	香焼 香焼地区捕獲隊	鳥獣管理			1	9	10	50	30				8		44		
38	専海 専海戸標(中)地区捕獲隊	鳥獣管理			1	11	12	38					1		14		
39	H28	17	東長崎 牧島第2地区捕獲隊	鳥獣管理	1	5	6	18									
40			長崎・浦上 園田地区捕獲隊	鳥獣管理	1	6	7	21							10		
41			長崎・浦上 滑石A地区捕獲隊	鳥獣管理	1	8	9	18							6		
42			高島 高島地区捕獲隊	鳥獣管理	3	7	10	20							4		
43			東長崎 春日地区捕獲隊	鳥獣管理	1	24	25	15							13		
44			東長崎 網場地区捕獲隊	鳥獣管理	1	10	11	20							4		
45			三和 藤田尾地区捕獲隊	鳥獣管理	2	7	9	54	18						18	1	
46			長崎・浦上 洲町地区捕獲隊	鳥獣管理	1	4	5	5									
47			東長崎 平間地区捕獲隊	鳥獣管理	2	14	16								2		
48			長崎・浦上 木鉢町1丁目地区捕獲隊	鳥獣管理	5	11	16	14							3		
49			茂木 飯香浦地区捕獲隊	鳥獣管理	2	25	27	33	11						9		
50			茂木 飯香浦片峰地区捕獲隊	鳥獣管理	6	26	32	100	20						3		
51			茂木 飯香浦上地区捕獲隊	鳥獣管理	2	10	12	66							21		
52			東長崎 間の瀬地区捕獲隊	鳥獣管理	4	35	39	30							5		
53			式見・三重 向町地区捕獲隊	鳥獣管理	2	7	9	20							4		
54			長崎・浦上 本河内御手水地区捕獲隊	鳥獣管理	1	15	16	20							1		
55			三和 大霞町地区捕獲隊	鳥獣管理	1	11	12	12	12								
56	H29	13	専海 専海村松地区捕獲隊	鳥獣管理	1	18	19	38									
57			野島崎 高浜以下地区捕獲隊	鳥獣管理	2	19	21	63									
58			野島崎 高浜南麓地区捕獲隊	鳥獣管理	1	8	9	12									
59			伊王島 伊王島地区捕獲隊	鳥獣管理	3	17	20	45									
60			上浦・福田 上浦地区捕獲隊	鳥獣管理	3	12	15	20									
61			式見・三重 多良地区捕獲隊	鳥獣管理	2	11	13	39									
62			長崎・浦上 西山4丁目地区捕獲隊	鳥獣管理	1	12	13	13									
63			長崎・浦上 三川平尾地区捕獲隊	鳥獣管理	2	2	4	8									
64			長崎・浦上 木場折山地区捕獲隊	鳥獣管理	2	9	11	22									
65			長崎・浦上 木場広刈加美地区捕獲隊	鳥獣管理	2	10	12	24									
66			長崎・浦上 木場古田日向地区捕獲隊	鳥獣管理	2	11	13	28									
67			式見・三重 穂泊・小江地区捕獲隊	鳥獣管理	2	8	10	20									
68			式見・三重 小江地区フリーハウス捕獲隊	鳥獣管理	1	4	5	10									
合計	68					129	784	913	2048	337	191	30	558	86	724	83	

65 平成29年度捕獲件数  
の捕獲隊は29年度許可申請なし

有害鳥獣対策講習会

(単位:回)

項目	27年度	28年度	29年度
有害鳥獣対策講習会回数	62	70	29
捕獲隊安全講習会	44	64	27
住民説明会	18	6	2

※29年度は、10月現在

③被害相談区域への箱ワナ等の設置、捕獲業務

受託者のワナ設置数

(単位:基)

項目	27年度	28年度	29年度
ワナ設置数	19	22	24
イノシシ	5	3	2
シカ	1	0	0
アナグマ	13	17	22
その他	0	2	0

※29年度は、9月末現在

受託者の捕獲実績

(単位:頭)

項目	27年度	28年度	29年度
有害鳥獣捕獲数	3,013	4,775	2,187
有害鳥獣委託業者	183	215	90
イノシシ	88	95	33
シカ	73	81	30
アナグマ	22	39	27

※29年度は、9月末現在

④農業者等が捕獲した有害鳥獣の止め刺し、回収処理

止め刺し及び回収処分

(単位:回)

項目	27年度	28年度	29年度
イノシシ	96	75	33
シカ	64	70	30
カラス	0	2	1
アナグマ	19	37	27
タヌキ	4	4	2
その他	1	1	0
合計	184	189	93

※29年度は、9月末現在

⑤有害鳥獣被害防止用資材貸与事業に係る申請受付、貸与決定、資材の受け渡し業務  
(有害鳥獣侵入防止柵対策、箱ワナ捕獲技術等現地指導)

有害鳥獣侵入防止柵の補助又は貸与申請者にかかる現地指導件数

(単位:件)

	27年度	28年度	29年度
指導件数	52	77	130

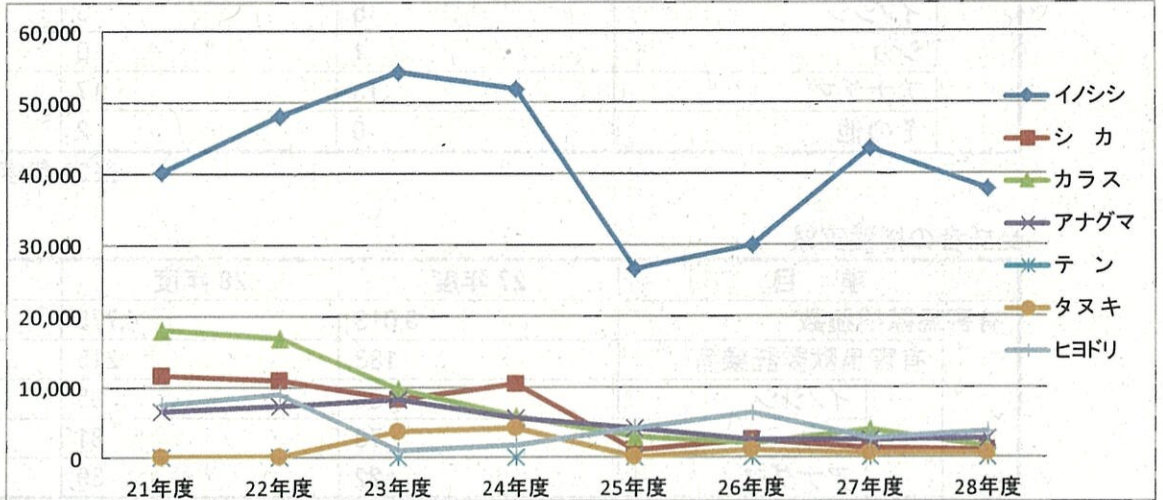
※29年度は、9月末現在

<参考>

1. 有害鳥獣による農業被害金額

(単位:千円)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
イノシシ	40,273	47,919	54,285	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712
シカ	11,493	10,799	8,322	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173
カラス	18,106	16,815	9,752	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616
アナグマ	6,568	7,211	8,119	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843
テン	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	—	—	3,662	4,153	—	1,037	632	596
ヒヨドリ	7,619	8,861	1,093	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666
その他	6,127	2,100	521	963	—	1,815	1,270	983
合計	90,186	93,705	85,754	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589



2. 有害鳥獣相談件数

相談内容別

(単位:件)

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
農業被害	161	239	216	208	348	313	462	420	107
生活被害	191	305	511	435	369	467	415	585	288
合計	352	544	727	643	717	780	877	1,005	395

※29年度は、9月末現在

3. 有害鳥獣捕獲実績

イノシシ

捕獲項目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	292	282	124	211	181	130	2,495	1,130	
	捕獲隊 (免許非所持者従事者承認)				33	195	560	728	419	
	個人捕獲	14	29	26	31	74	293	66	7	
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託				31	76	88	95		
	猟友会委託	旧長崎市	179	358	351	369	349	561		
		旧外海	112	164	459	192	173	188		
		旧琴海	33	82	148	186	209	252		
		小計	324	604	958	747	731	1,001		
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	46	72	54	30					
	計	676	987	1,162	1,083	1,257	2,072	3,384	1,556	
猟期捕獲	336	520	576	430	221	317	241			
合計	1,012	1,507	1,738	1,513	1,478	2,389	3,625	1,556		

※平成29年度は、9月末現在



## シカ

捕獲項目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	38	68	79	44	6	9	581	399
	協議会猟期緊急捕獲					383			
	捕獲隊 (免許非所持者従事者承認)				0	30	86	93	86
	個人捕獲	7	22	8	35	129	119	41	2
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託				57	46	73	81	
	猟友会委託	80	101	162	210	282	154		
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	9	23	6	52				
計	134	214	255	398	876	441	796	487	
猟期捕獲	58	104	156	133	19	120	70		
合計	192	318	411	531	895	561	866	487	

※29年度は、9月末現在

## アナグマ

捕獲項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
協議会捕獲	23	82	28	41	239	144
市委託⇒専門業者(有害鳥獣対策相談等委託)		29	43	22	39	4
長崎市有害鳥獣対策チーム(市直営)	49	25				
個人捕獲					6	
合計	72	136	71	63	284	148

※29年度は、9月末現在

## カラス

捕獲項目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
有害	協議会捕獲	0	9	7	0	25	0	773	417
	個人等捕獲	1,192	822	817	550	601	870		
	猟友会委託	1,186	1,094	803	713	600	587		
合計	2,378	1,925	1,627	1,263	1,226	1,457	773	417	

※29年度は、9月末現在

## 4. 鳥獣侵入防止資材等の貸与実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ワイヤーメッシュ(m)	1,362	1,786	2,455	1,845	2,242	1,969	4,994
電気牧柵(基)	38	82	31	5	10	5	9
防止ネット(m)	5,450	8,680	2,180	3,050	1,610	200	0
箱わな(基)	30	34	38	74	60	121	194

※平成 28 年度までは長崎市の貸与事業として実施していたが、より迅速な被害対策となるよう、平成 29 年度からは長崎市有害鳥獣対策協議会の貸与事業として実施。

## 5. 侵入防止資材等整備補助(1/2 補助)件数

	電気牧柵		ワイヤーメッシュ		防止ネット		箱わな		件数	補助額(円)
	件数	基数	件数	延長(m)	件数	延長(m)	件数	基数		
平成24年度	42	47	20	4,640	3	600	1	2	66	2,646,000
平成25年度	21	22	26	4,390	4	530	-	-	51	1,797,000
平成26年度	33	42	20	3,290	-	-	1	1	54	2,120,000
平成27年度	32	34	52	9,475	1	60	-	-	85	4,292,000
平成28年度	15	19	77	13,377	-	-	17	34	109	5,976,000
合計	143	164	195	35,172	8	1,190	19	37	365	16,831,000

※平成 28 年度までは長崎市の貸与事業として実施していたが、より迅速な被害対策となるよう、平成 29 年度からは長崎市有害鳥獣対策協議会の貸与事業として実施。

6. ながさき鳥獣被害防止総合対策事業(国庫WM柵設置事業)

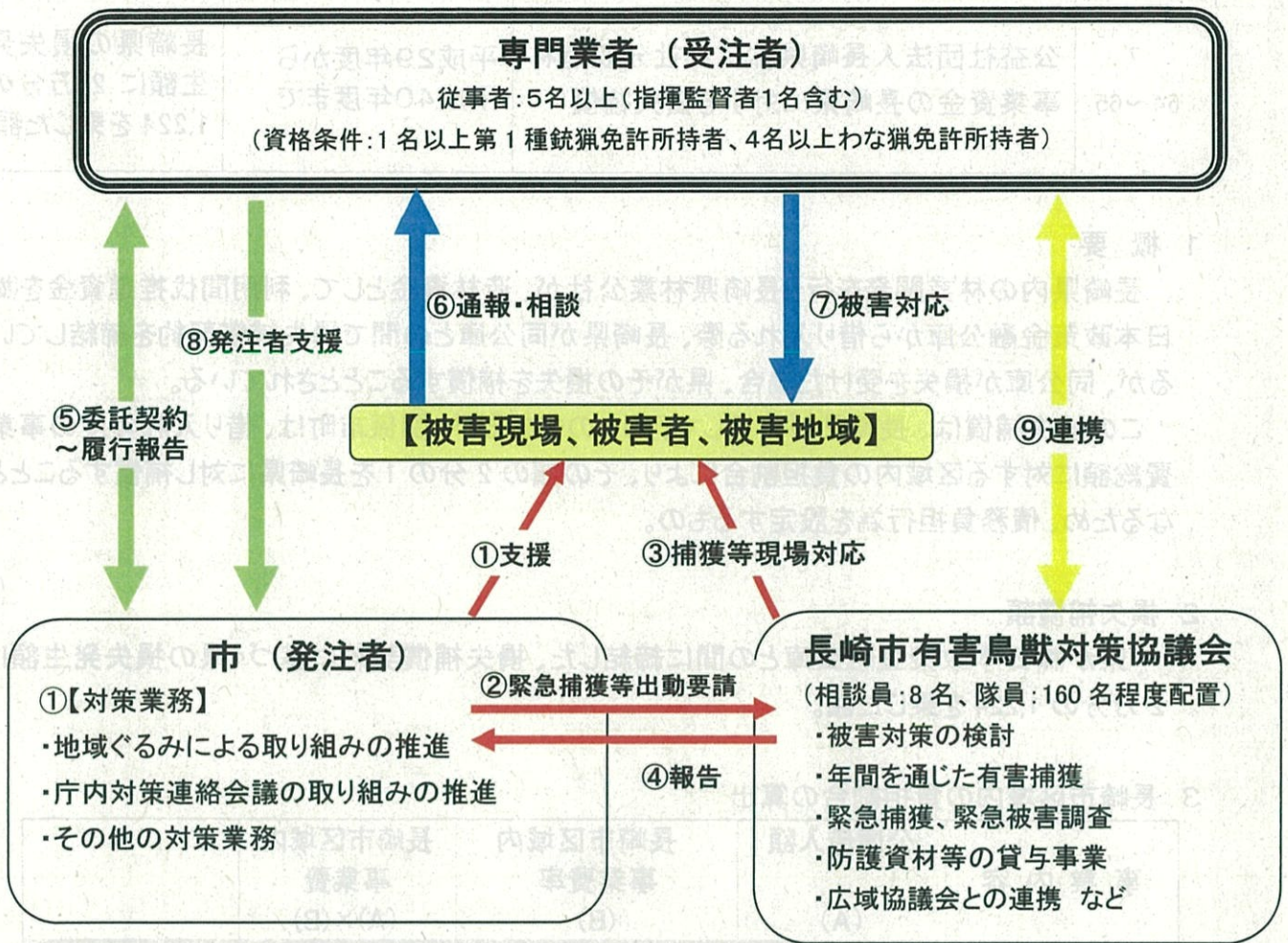
◆国庫WM事業 実施延長

(単位:m)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	H29計画
琴海	1,490	22,116	21,541	13,173	13,438	22,344	94,102	16,316
外海	0	7,925	7,577	5,463	0	7,456	28,421	7,405
式見三重	0	7,500	5,342	0	0	696	13,538	460
上浦福田	0	7,938	10,718	3,083	970	7,094	29,803	1,888
東長崎	0	6,023	10,418	5,809	13,173	25,027	60,450	18,014
茂木戸町	3,880	20,802	21,630	57,898	37,838	92,020	234,068	69,138
三和野母	0	7,500	14,789	5,049	1,329	22,122	50,789	12,407
長崎浦上	0	0	0	0	3,635	1,396	5,031	3,881
計	5,370	79,804	92,015	90,475	70,383	178,155	516,202	129,509

※平成 26 年度までは長崎市が事業主体で実施していたが、平成 27 年度からは事業採択のポイント(捕獲活動と一体的に整備など)を上げるため、有害鳥獣対策協議会で実施。

## 被害者等からの通報・相談から対応までのフロー図



発注者(市)		
表示	番号	項目
→	①	市の対策業務
→	②③④	長崎市有害鳥獣対策協議会の運営

受注者		
表示	番号	項目
↔	⑤	・委託契約～履行報告
→	⑥	・市民からの通報・相談受付
←	⑦	・現地調査～捕獲業務や対策の助言 ・地域住民が連携して対策に取り組むことを推進 ・地域の集会等でのコンサルティング(原因、生態、対策等) ・地域ぐるみの捕獲(捕獲隊)への安全講習及び捕獲技術指導
→	⑧	・その他の発注者支援業務 (貸与事業の資材管理・設置指導、市単独補助事業の現地確認等)
↔	⑨	・協議会との連携(捕獲業務の連携)



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
7 64～65	公益社団法人長崎県林業公社分収造林 事業資金の長崎県に対する損失補償	平成29年度から 平成40年度まで	長崎県の損失発 生額に2万分の 1,224 を乗じた額

### 1 概要

長崎県内の林業開発を行う長崎県林業公社が、造林資金として、利用間伐推進資金を(株)日本政策金融公庫から借り入れる際、長崎県が同公庫との間で損失補償契約を締結しているが、同公庫が損失を受けた場合、県がその損失を補償することとされている。

この損失補償は、長崎県が一括して行うものであるが、関係市町は、借り入れ年度の事業費総額に対する区域内の負担割合により、その額の2分の1を長崎県に対し補償することとなるため、債務負担行為を設定するもの。

### 2 損失補償額

県が(株)日本政策金融公庫との間に締結した、損失補償契約に基づく県の損失発生額に2万分の1,224を乗じた額。

### 3 長崎市区域内の負担割合の算出

事業内容	公庫借入額 (A)	長崎市区域内 事業費率 (B)	長崎市区域内 事業費 (A)×(B)	
林業基盤整備 (利用間伐推進)	500,000	※1 10,000/10,000	500,000	
林業基盤整備 (利用間伐推進)	25,500,000	※2 1,052/10,000	2,682,000	
	① 26,000,000		② 3,182,000	③≐②÷① 0.1224

※1 事業費により算出

公庫借入金	500,000 円	.....	㊦
長崎市内事業費相当(琴海)	500,000 円	.....	㊧
負担割合 ㊧÷㊦	1.0000		

※2 森林評価額により算出

公庫借入金	25,500,000 円	.....	㊨
公社全体森林評価額	41,744,453,446 円	.....	㊩
長崎市内森林評価額	4,392,570,375 円	.....	㊪
負担割合 ㊪÷㊩	0.1052		

### 4 損失補償期間 平成29年度から平成40年度まで

## 参考

### 公益社団法人 長崎県林業公社の概要

#### 1. 設立の経緯

戦後の復興のために無秩序に伐採され荒廃した森林の復旧と高まる木材需要に備えるために、森林資源の造成及び公益的機能の維持増進を目的として、昭和 33 年分収林特別措置法が制定され、拡大造林が国策として推進されることとなり、昭和 36 年 9 月に(社)長崎県北林業公社が設立された。その後、昭和 44 年に名称を(社)長崎県林業公社に変更し、平成 23 年 1 月には(社)対馬林業公社を吸収合併した。

#### 2. 目的

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。

#### 3. 林業公社の業務

造林事業は、長期間を要し周到な計画と多くの資金が必要であり、林業公社は、自ら管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林施業の一切を代行する組織体として創設された。造林事業は、伐採までの長期間にわたり収入が無く、投資を積み重ねるだけであり、伐採収入があるまでの約 50～80 年間は造林補助金、(株)日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営し、伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合を交付し、公社の取り分で借入金の償還に充てる計画である。

#### 4. 組織体制

- (1) 社員・・・長崎県 1、市町 19、森林組合 6、合計 26 名
- (2) 役員・・・理事長 1、専務理事 1、理事 11、監事 2、合計 15 名
- (3) 職員・・・職員 4、契約職員 12、合計 16 名

#### 5. 森林面積等

平成 29 年 5 月 31 日現在

項目		林業公社全体	長崎市区域
契約面積 (ha)		14,083	1,185
契約件数 (件)		2,612	324
契約者数 (人)		1,922	283
所有者別	市町有林 (%)	14.3	1
	共有林 (%)	20.4	12
	生産森林組合等 (%)	19.1	4
	個人有林 (%)	46.2	83
経営面積(植栽面積) (ha)		11,232	1,185
樹種別	スギ (%)	9.0	3.3
	ヒノキ (%)	91.0	96.7

#### 6. 分収率

- (1) 公有林 公社 8:市町 2
- (2) 個人有林 公社 7:個人 3

#### 7. 造林契約期間 80 年